

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 3 年 1 1 月 2 2 日 (月) 午前 1 1 時 3 分～午前 1 1 時 2 5 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎古川 隆史 ○塚本竜太郎 議 長 田中 晋 副議長 後藤浩一郎 阿比留義顯 岡田 智佳 末永 康文 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 日下みや子 鈴木 清丞 林 紗絵子
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

○

午前 11 時 3 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ち、議長より挨拶がございます。

○議長 おはようございます。本日はお忙しい中、令和 3 年第 4 回定例会の日程等協議のため、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今定例会も新型コロナウイルス対策を十分に講じつつ、皆様の御協力を賜り、円滑なる議事運営ができますようお願いを申し上げます。

さて、11月26日付で佐藤議員さんが柏愛倶楽部を退会し、同日付で柏清風さんに入会される見込みである旨の御連絡がありました。また、これに伴い、末永議員さんが無所属となる見込みでございます。これらのことから、会派の異動に伴う諸案件についても御協議をお願いいたします。

なお、今定例会の会期につきましては、資料 9 ページにお示ししているとおりでございます。

9 月 24 日の議会運営委員会におきましてお決めいただいたとおり、11 月 29 日から 12 月 17 日までの 19 日間となりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員長 早速協議に入ります。

まず、会派構成の変更に伴う諸案件についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 会派構成の異動に伴い、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、議会広報委員会の委員配分、議席について御確認、御協議をお願いしたいと存じます。

まず、会派構成については、11月26日付で資料の 1 ページのとおりとなる見込みです。

次に、資料の 2 から 5 ページ、各委員会の構成についてです。まず、議会運営委員会の構成について、規定では委員 17 人以内で、会派所属人員 2 人に 1 人となっております。柏清風さんは、会派人数が 14 人となるため、議会運営委員は 1 人増え、7 人となります。また、柏愛倶楽部さんからの選出はなくなります。柏清風さんは 1 名の選任届を、柏愛倶楽部さんは 1 名の辞任届を御提出願います。

次に、常任委員会の構成について、総務委員会の佐藤議員さんの会派異動により、バランスを欠く状態にはなっておらず、変更の必要はないと考えられます。

次に、決算審査特別委員会については、議員数及び会派構成の変更に伴い、計算上ではお示しのとおりとなりますが、先例では会派の人数に変更が生じた場合でも委員を変更しないこととなっております。

なお、決算審査特別委員会は、既に総括審査まで終了しております。

次に、議会広報委員会については、委員数10人を新たに割り振りますと、柏清風さん4人、公明党さん2人、日本共産党さん1人、この7人までが確定し、残りの3人は柏清風さん、日本共産党さん、市民サイド・ネットさん、みらい民主かしわさんの4会派の協議または抽せんにより決めていただくこととなります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

まず、議会運営委員会は、今説明にあったとおりです。選任届と辞任届、よろしくお願ひいたします。あと、常任委員会はそのままですね。決算も、まあ、こういう状況ですので、もうそのままということで。最後の議会広報委員なんですが、今事務局から説明がありました。基本的にはゼロというのはよくないので、市民サイド・ネットさんとみらい民主かしわさんは1あったほうがいいですよ。あったほうがいいですよ。ですから、あとは柏清風さんと日本共産党さんで1名をどうするかという話になりますが、どちらでもいいですか。どうぞ。

○円谷 私どもは、4人で結構です。

○委員長 現状、じゃ共産党さんは2人、じゃ増えますか。分かりました。じゃ、そういうことで、共産党さんは1名増ということで、あと1名ずつ、市民サイド・ネットさんとみらい民主かしわさんということで、じゃお願ひします。じゃ、そのとおりでよろしくお願ひいたします。

○委員長 次に、議席について議長より説明をお願ひいたします。

○議長 このたびの会派異動に伴う議席配分につきまして、資料6ページのとおり御提案させていただきます。

従前の例から言いますと、一番後ろの1列を空けることとし、これまでの各会派の席順及び構成する議員の期数等を考慮した案となっております。

なお、無所属議員につきましては、内田議員は従前のとおり1番の議席とした上で、残りの4席を期数順、期数が同じ場合は年齢順に割り当てさせていただきました。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ただいまの、協議ありませんでしたが、協議のとおりとさせていただきます。

議席図は、本日の委員会終了後、事務局から配付をお願ひいたします。

各会派内の議員の議席の割り振りについては、24日水曜日までに議席図に議員名を御記入の上、代表の方が事務局にお届けくださるようお願ひいたします。

また、無所属の議員さんについては、必要があれば無所属議員の皆様の中で御調整いただくよう、事務局からそれぞれお伝えいただけるようお願いをいたします。

各会派から御提出いただいた議席は、事務局で取りまとめ、ラインワークス等で

お知らせするとともに、招集日に本会議でお諮りいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 次に、控室について事務局より説明をお願いします。

○庶務課長 資料7ページと8ページでございます。11月26日の会派異動によりまして、柏清風さんが14人、無所属議員さんが5人となる予定でございます。この異動による議員1人当たりの面積が7ページ、配置図が8ページでございます。

なお、内田議員から、周囲への安全確保を考えると今の場所が望ましいのではないかということで御意見をいただいております。

御協議をよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

控室について、今事務局から御説明いただきましたが、どうぞ、柏清風さん。

○円谷 今12名でして、ちょっと……13名ですかね。机の並び替えとかもやってみたんですけれども、ちょっとやっぱり14名になるということになると少し手狭な感じがありまして、できれば拡張をお願いしたいと思っております。御検討いただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかの皆様はいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、今柏清風さんから御意見がありましたので、控室についてはいただいた御意見を基に各会派持ち帰っていただいた上で御検討いただきまして、採決日の議会運営委員会で再度案を示していきたいと思っております。また、事務局からいろいろ細かいところは各議員さん、会派に御説明をお願いいたします。

○委員長 次に、令和3年第4回定例会の議事運営等についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 まず、会期日程については、資料9ページです。議長からお話がございましたとおり、11月29日から12月17日までの19日間となります。

次に、質疑並びに一般質問時の議席につきましては、資料10ページです。こちらは今定例会の議席表の案です。9月定例会までと同様に、議員間の距離を保つため、全席1席ずつ空けていただき、通常使用していない最後列も使用した上で、各会派ごとに席を割り振るものです。

発言席については、11月16日の議会運営委員会でお決めいただいたとおり、今定例会から設置しておりません。

また、今回も議場に入られない議員さんは、第5・第6委員会室にてスクリーンで中継を放映しますので、そちらで御覧いただきたいと考えています。議場と委員会室のどちらに入られるかは、各日ごとに前半、後半に分け、ローテーションで交代していただきます。

また、各日ごとの議席表を作成する予定ですので、会派内で議場に入られる方を交代する場合は、お手数ですが、事前に事務局に御連絡いただければと考えております。

なお、資料11ページは、議場と委員会室の出席者数の人数割の表です。議場に常時出席となる正副議長を含め、議場に着席可能な25席を人数割合に応じて各会派に割り振っております。

議場に着席いただくローテーション表には、招集日後に各議員さんに配付させていただきますが、招集日は全議員さんの出席を予定しています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今の説明で、令和3年第4回定例会の議事運営等ということですが、よろしいですか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。では、説明のとおりといたします。

○委員長 次に、委員会付託についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 お手元の資料12ページと13ページ、委員会付託についてでございます。付託につきましては、資料右側に記載のと通りの各委員会となります。

議案第7号の指定管理者の指定については、柏市みどりの基金の評議員であります橋口議員が除斥となります。除斥の方法ですが、先例により最終日の採決時のみ除斥を行うこととなりますので、御了承願います。

また、議案第10号の訴えの提起につきましては、市営住宅の明渡し等に関するものですが、財政部債権管理課が所管するため、総務委員会へ付託いたします。

また、議案第15号から第17号につきましては、支給基準日の関係上、招集日の日程にのせ、提案説明の後、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

まず初めに、副市長より説明をお願いいたします。

○副市長 追加議案について御説明を申し上げさせていただきます。

11月29日の議会の開会日に、追加議案として11月補正予算その2について御提出をさせていただきたいということで、議長のほうに御相談をさせていただいているところでございます。これは、11月19日に閣議決定された国の経済政策のうち、子育て世帯への臨時特別給付金について、市として必要な予算を計上するものでございます。予算規模は、約30億円程度と見込んでおります。

国は、年内に支給するとしていることから、市としましても資金需要が高まる年

末に向け、できる限り早期に支給したいと考えております。支給に当たりましては、対象者への事前通知の発送など事務処理があり、市民への早期支給に向けた準備を進めなければならないため、議案の審議の採択及び前倒しについて、特段の御配慮を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。閉会日より前に採決をしたいと、年内に支給したいということで、今副市長から御説明をいただきました。

その場合の審議日程について、それでは事務局から説明をお願いいたします。

○議事課長 資料14ページでございます。まず、参考として記載している通常の補正予算等の議案の取扱いは、質疑並びに一般質問の最終日までに提出された場合は、提出された日の日程にのせ、提案説明の後、3問制で議案質疑を行い、委員会に付託、以下当初議案と同様の扱いとしております。

また、定例会最終日に提出された場合は、その日の日程にのせ、提案説明を行った後、3問制で議案質疑を行い、委員会付託、討論を省略し、即日採決としております。

今回の追加議案については、委員長からも御説明のあったとおり、速やかに採決をする必要があることから、いずれの日に提出された場合でもその日の日程にのせ、提案説明を行った後、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し採決する案をお示ししております。

なお、本議案が他の議案に先立って可決された場合には、同じく一般会計補正予算の議案である議案第11号について、金額等の調整が必要となるため、議決後に計数調整を行うこととなります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今説明していただいたんですけども、いかがですかね。普通であれば、常任委員会に付託をして審議をしてということですが、上程の日に、要はそのまま本会議場で質疑、3問制で行って、そこで採決という形でという案なんですけど、よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。

では、追加議案については、説明のとおりのお取り扱いといたします。

○委員長 次に、人事院勧告に関する市議会の対応についてを議題といたします。

議長より説明をお願いします。

○議長 資料15ページでございます。人事院勧告に伴う給与改定でございます。今回特別職の給与改定についての議案が提出される見込みでございますが、議員の期末手当につきましても、特別職に倣い、0.15か月分の引下げを行う議案を提出するかどうかの御協議をお願いいたします。

協議の結果、引下げの議案を提出することに賛成多数が見込まれる場合には、特別職の議案に組み込み、市長提出議案として提出いただくこととなります。また、

全会一致となりましたら、議会運営委員会提出議案として提出するのが先例となっております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、人事院勧告に関する市議会の対応でございますが、議案を提出するかどうか、各会派の御意見を伺いたいと思います。

柏清風さん。

○円谷 私どもは賛成いたします。取扱いについても、先例のとおりでよろしいかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

次に、公明党さん。

○中島 うちも同じです。

○委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん。

○渡部 私どもも賛成いたしますので、議員提出議案として提出することを求めます。

○委員長 ありがとうございます。

柏愛倶楽部さん。

○末永 人事院勧告のとおり。

○委員長 ありがとうございます。

市民サイド・ネットさん。

○松本 賛成です。

○委員長 ありがとうございます。

みらい民主かしわさん。

○岡田 賛成いたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、全会派一致ということですので、期末手当の支給月数を0.15か月分引き下げる議案を議会運営委員会提出議案として提出することといたします。

議案の詳細について、事務局に配付をお願いいたします。

○議事課長 本日9時に、令和3年第4回定例会提出議案等の説明資料、旧内示会資料を既に控室にお配りしておりますが、件名及び内容を変更した資料を改めて控室へ配付いたしますので、御承知おきください。

本議案については、先ほど委員会付託のところで説明があったとおり、招集日に提案となり、提案説明は省略し、質疑の後、委員会付託、討論を省略し、招集日に採決の運びとなります。以上です。

○委員長 皆さん、配付されましたか。よろしいですか。特に何かございますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、案文は今配付していただいた資料のとおりと決めます。

なお、今お話があったように、この議員報酬の改定議案につきましては、先ほど

の特別職給与条例等と同様に、支給基準日の関係で招集日に提案し、質疑、討論を省略し、採決といたします。

○委員長 次に、決算審査特別委員会の報告についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料16ページでございます。決算審査特別委員会の審査が11月24日の委員会をもって終了する予定でありますので、この件を先例のとおり定例会最終日に議題といたしたいと思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 次に、定例会招集日の傍聴について、事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 それでは、定例会招集日の傍聴について御説明いたします。

資料17ページを御覧ください。御承知のとおり、今定例会は新市長の初の定例会となりますので、通常よりも傍聴が多くなることが予想されます。

現在本会議の傍聴席は、一般が車椅子席を合わせて78席、報道関係者が16席ございます。しかし、先日の議会運営委員会で御協議いただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴については車椅子分と合わせて先着38人とさせていただきます予定です。

傍聴希望者が定員を超えた場合については、別に第5・第6委員会室で50席を確保し、議会中継の画像をスクリーンに投影して御覧いただくこととしております。もちろん御自宅等でパソコン、スマートフォン等によりインターネットの中継画像を見ることも可能です。

なお、各議員さんからの支援者の方への傍聴の声かけにつきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力控えていただければと存じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 次に、常任委員会のインターネット中継についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料18ページでございます。9月の議会運営委員会でお決めいただいたとおり、12月定例会の4常任委員会について、試行的にインターネット中継を実施いたします。

具体的には、ユーチューブを使用し、閲覧用のURLを御存じの場合のみ閲覧できる方法で配信を行います。試行期間中は、公開範囲を原則議員さんのみとし、閲覧用URLは事前にラインワークス等でお知らせいたします。

また、今回は試行的な運用のため、市民をはじめとした外部の方への共有は御遠慮いただきますようお願いいたします。

本格的な運用につきましては、試行結果を踏まえた上で検討させていただく予定です。以上です。

○委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 次回は12月13日月曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時25分閉会